トラサポ通信

2026/11/1
Vol.97

気になるニュース

「下請けいじめ」是正、公取委・監督官庁が全国調査　第１弾は運送業（日経新聞10月22日）荷主の立場が強い運送業ではトラックを長時間待たせる「荷待ち」や値上げ交渉の拒否が長年問題視されている。積み込みや荷降ろしといった荷役は運送業務の一部という感覚がいまだに根強く、運転手が契約にない作業を強要されることが多い。取引を失いたくない運送事業者は不正を告発しにくい。とあります。2年ほど前から実運送会社の価格交渉力がどんどん上がってるように感じますが業種や地域でまだまだ実運送会社が弱い構造が残っているようです。しっかり「経営」していきましょう。

ドライバー教育道場

出典：全ト協トラックドライバー研修テキスト

年間12項目の教育内容をほんの少しずつ掲載していきます。
今回は過積載の危険性についてです。
車両が過積載をしているか疑わしい場合には、警察官は車両を停止させ、運転免許証、自動車検査証および制限外許可証などの提示を求めます。そして、積載物の重量測定を行います。車両総重量20t超のトラックについては特殊車両通行許可が原則必要です。外から見てもバレないだろうと安易に考えていても、サスペンションの沈み具合やタイヤのひずみ具合などで怪しいと思われる場合もあります。そもそもカーブで過剰な遠心力により横転の危険性も増えます。運転手と会社と他人を守るために過積載は絶対やめましょう。

【コラム】
めっきり秋めいてまいりました。北の大地ではすでに雪景色が始まりました。スタッドレスタイヤへ交換の季節ですね。タイヤ屋さんなどの専門業者にお任せすることが多いと思いますが、交換あとの運行日後には必ず増し締めをお願いします。

【発行者】
〒253-0002
神奈川県茅ケ崎市高田 4-21-51
行政書士武藤事務所
電話　080-6555-2830　FAX 0467-98-4820
メール　contact@gyouseishoshi-muto.com